

二一〇 天保騒動の際の猿橋村惣百姓一揆不参加誓約連印状

天保七(一八三六)年

差出申連印之事

近年凶作相続、別て当夏中氣候不順にて霖雨
 続、諸作不熟故一統難饑之余り、村々党を結
 ひ、海道筋駒飼鶴瀬辺、山梨外武郡之内米穀
 多分買メ困置候者共え押込打毀候由、今般御
 役所様之風聞御聴ニ達し、不容易不届之儀ニ
 付、右様心得違無之様御嚴重被仰渡候趣承知
 奉畏候。他村が何様相進メ候者有之候とも携
 不申、御触之趣意堅相守り、心得違不仕農業
 相励可申。若また心得違之者有之候ハ、何様
 御取計被成候共、一言之違背申間鋪候。依て
 小前一同耆人別連印仕差出申候処如件。

天保七申年 八月廿一日

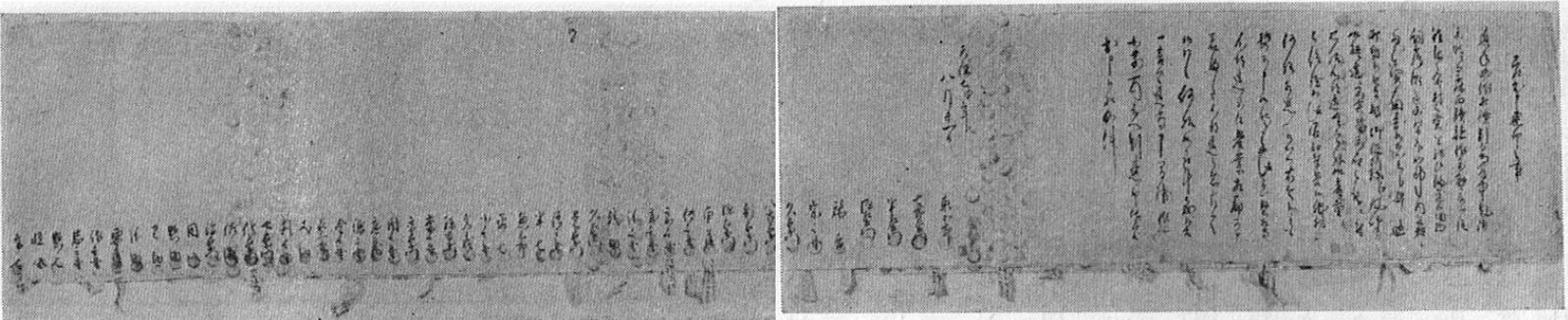
- | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-----|----|----|
| 東 | 五郎 | 半左衛門 | 祐吉 | 久右衛門 | 孫右衛門 | 要藏 | 八郎右衛門 | 市郎兵衛 | 作兵衛 | | |
| 七郎左衛門 | 源左衛門 | 宗兵衛 | 新右衛門 | 甚右衛門 | 忠兵衛 | 源右衛門 | 周兵衛 | 惣七 | 重藏 | 庭藏 | 恒八 |
| 伝兵衛 | 徳兵衛 | 幸七 | 甚兵衛 | 金兵衛 | 長八 | 武兵衛 | 喜三郎 | 銀左衛門 | 弥兵衛 | 丈助 | 久七 |
| 儀助 | 利兵衛 | 清次郎 | 久左衛門 | 七右衛門 | 道助 | 覚右衛門 | 佐右衛門 | 清助 | 清兵衛 | 佐助 | 彦七 |
| 半七郎 | 治右衛門 | 勇藏 | 惣三郎 | 周八 | 宗右衛門 | 平七郎 | 惣助 | 嘉兵衛 | 小兵衛 | 星助 | 甚助 |
| 文藏 | 弥助 | 弥太郎 | | | | | | | | | |

二一〇 幡野逸雄家文書 (猿橋町猿橋)

これは、天保騒動の際、百
 姓一揆が発生した時点に、猿
 橋村から代官所へ差し出され
 た、全村百三十二名の一揆不
 参加の誓約書の控である。

本文は、八月二十日の谷村
 代官所の廻状(参照史料二〇
 七F)に対する請書で、二十一
 日夕刻の白野宿天神林におけ
 る蜂起の直前に書かれたもの
 と見られ、七、八行目からの
 書体の乱れが、当日の興奮を
 示すかのようである。あとが
 きの部分は、二日後の二十三
 日付で、よく見ると、紙質、
 紙の大きさとも前文と異なっ
 ている。ここでは、村役人
 が、農民を一人ずつ取調べた
 結果、一人も一揆に加わった
 者はないと報告しており、蜂
 起後、急いで付加えられた部
 分であることがわかる。

面白いのは、天保九(一八
 三八)年の「甲斐国騒立一件
 御裁許書」によると、猿橋村
 の喜助は一揆に参加して鶴瀬
 の関所を押し通り、同じく惣
 三郎は、下和田村の次左衛門
 よりうけた文書連絡について
 代官所に通報すべきところを
 しなかったとして、それぞれ
 手鎖、あるいは戒告をうけて
 いる。このように、一方で代



(次頁の写真との間中略)

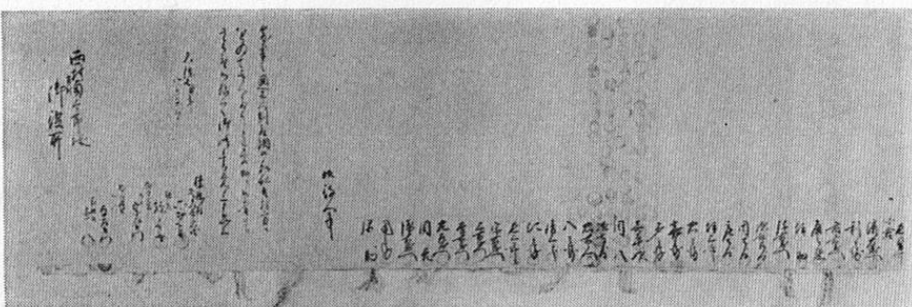


図86 猿橋村百姓一揆不参加誓約連印状

甚九郎 勘 七 源 藏
 庄右衛門 源之丞 善右衛門
 儀右衛門 久藏 兵左衛門
 清兵衛 枝郷幡野 太次郎
 保左衛門 喜兵衛 長左衛門
 元右衛門 武右衛門 同小倉
 両兵衛 清七 清右衛門
 惣七 七右衛門 利兵衛
 彦三郎 市郎右衛門 市右衛門
 忠八 幸助 角之丞
 勘兵衛 長右衛門 伊助
 徳藏 作兵衛 弥右衛門
 友八 茂平 次郎左衛門
 平藏 啓助 周右衛門
 庄助 四郎兵衛 庄右衛門
 政八 伊三郎 伊三郎
 栄藏 用助 忠兵衛
 源兵衛 源左衛門 喜兵衛

官所や村役人に従順な姿勢を見せながら、他方で一揆に積極的に参加、あるいは協力している例は、他村の史料にも多く見られ、一揆に結集した農民の意識や戦術を知ることができる。
 なお、写真に見える、農民の署名の下の付箋は、印鑑の見当たらぬ者に代印がおされたことを示したものの、あるいは、不在をことわったもので、そのうちの三名は「売用」のための他出と記されている。署名の配列は一行一名であるが、解読では便宜上配列をかえた。

御役人中
 多兵衛 忠左衛門 長三郎 左右衛門 弥助
 喜平次 八兵衛 宗右衛門 周吉
 周八 清三郎 三右衛門 源右衛門
 次左衛門 仁兵衛 吉右衛門 用兵衛

前書之通老人別取調候処、私共村方ニをいて老人たりとも差加り候者決て無御座候。依之御請書差上申候。以上。

天保七申年

八月廿三日

西村貞太郎様
 谷村 御役所

猿橋村 名主問屋兼代 六郎兵衛
 組頭 弥兵衛
 技郷小倉 同断 宗左衛門
 技郷幡野 同断 与左衛門
 百姓代 直 八

